

Jwima 通信

Japan Writing Instruments
Manufacturers Association

日本筆記具工業会

〒111-0053 東京都台東区浅草橋 1-3-14

東京文具工業健保会館 1F

電話 03 (5829) 3848

FAX 03 (5829) 3852

発行：日本筆記具工業会 調査研究・広報委員会

URL <http://www.jwima.org>

新年のご挨拶

日本筆記具工業会 会長 和田 優

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、筆記具業界の発展のために、昨年一年間ご努力頂きました皆様に心から感謝申し上げ、引き続き本年もお力添えをいただけますよう宜しくお願い申し上げます。

昨年は新型コロナウイルスの流行、拡大により私たちの生活に影響し、仕事の仕方、生活様式も大きく変化致しました。

しかも、いまだ終息の気配はなく、各国の経済状況が悪化し厳しい状況が続いております。

私共の、筆記具業界においては、以前より少子化と人口構成の変化、SNSの普及等で縮小を余儀なくされるという構造的な問題に、さらに追い打ちをかけるような事態に陥っているように感じます。

どこまで行っても完全なる終息が見えないように思えますし、今しばらくはウイルスと共存するような生活が続くことが予測されますが、一方で、ここに来てワクチンの開発等で明るい話も聞けるようになりました。また巣ごもりや感染防止等で新しい需要も生み出されました。

筆記具は自分の心を整理する、表現する素晴らしいツールであることには変わりありません。厳しい環境にあります。この苦境をばねに次の時代に備える活動により、発展の道はあると確信しています。

また現在は地球規模で環境破壊の問題に直面しています。化石燃料や人口の増加により地球温暖化が進行し、自然災害が頻発し、生物の生態系にも悪影響を及ぼしています。

菅総理大臣が所信表明で、2050年までに温室効果ガスの排出量実質0を達成させると宣言し、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを表明しました。

SDGsアクションプラン2020も決定し、当業界でも対応が必要となってきており、JWIMAとしても、業界全体の課題として捉え、対策を検討してまいりたいと考えておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

昨年、JWIMA といたしましては、予定していた行事がほとんど出来ず、会員の皆様には大変ご迷惑をお掛け致しました。

感染が広がっている現況では、今後もなかなか従来のような活動はできないかもしれませんが、インフラを整備して、最近ではテレビ会議等での活動を始めています。

また、以前より事務を委託していた日本鉛筆工業協同組合の解散に伴い、自立して運営できる

体制に移行し、事務所も7月末に浅草橋に移転させていただきました。

2021年は日本筆記具工業会の設立20周年に当たります。これまで、多くの皆様にご支援ご協力をいただきながら運営し、ここまで来ることができました。会員の皆様には、改めて心より御礼申し上げます。

また、いよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催される予定です。どのような形になるかはわかりませんが、日本の筆記具のすばらしさをアピールできる場になればと祈っております。

結びに、新しい年が筆記具業界および関係各社におかれまして、素晴らしい年になりますよう心よりお祈り申し上げ、また、本年も日本筆記具工業会への更なるご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

事務所を引っ越しました

日暮里から浅草橋へ

日本筆記具工業会は2001年の創立以来、日本鉛筆工業協同組合に事務を委託し、事務所も同組合の施設内（日暮里 鉛筆会館3階）に設置してありましたが、同組合が令和2年3月末日をもって解散し、鉛筆会館も老朽化のため売却することとなりました。

つきましては、筆記具工業会の事務所を令和2年7月末に下記の通り移転し、8月1日より新しい体制で活動しております。新しい事務所は、全日本文具協会と東京文具工業連盟が使用している事務所（浅草橋）の半分をお借りして改装したものです。

記

移転先 新住所

〒111-0053 東京都台東区浅草橋1-3-14

東京文具工業健保会館 1F

日本筆記具工業会

新電話番号 03-5829-3848

新ファックス番号 03-5829-3852



JR 総武線浅草橋駅西口下車徒歩3分

<http://www.bunkoken.or.jp/member/info/access.html>

浅草橋駅の西口を出て、すぐ近くのローソンを曲がると見える茶色のビル（2階が張り出している）



令和2年 各種部会・委員会 開催状況

コロナの影響で中断、今はオンラインで会議開催中

- 2月 5日 総務委員会
- 2月 7日 鉛筆削り部会
- 2月12日 知的財産権セミナー(知的財産部会)
- 2月13日 調査研究・広報委員会
- 2月20日 マーキングペン JIS 改正本委員会
- 2月21日 製品安全小委員会
- 2月25日 万年筆部会
- 2月28日 お客様相談窓口連絡会(懇親会中止)
- 3月 2日 修正液部会
- 3月16日 技術国際委員会(書面会議)
- 3月17日 マーキングペン部会(中止、延期)
- 3月24日 技術交流会出展社説明会(中止、延期)
- 3月25日 総務委員会(中止)
- 4月 7日 総務委員会(中止、延期、書面会議へ)
- 4月 8日 監事会(中止、延期)
- 4月22日 監事会

- 8月 6日 第3回総務委員会
- 8月20日 製品安全小委員会(書面審議)
- 8月27日 マーキングペン JIS 改正部会(対面会議+ZOOM 会議)
- 8月31日 万年筆部会(ZOOM 会議)
- 9月25日 マーキングペン JIS 改正部会(ZOOM 会議)
- 9月30日 鉛筆削り第1回 JIS 改正分科会(対面会議+ZOOM 会議)



- 4月28日 理事会(中止、書面審議へ)
- 5月21日 製品安全小委員会(中止)
- 5月22日 総会(書面審議)
- 6月 3日 調査研究・広報委員会(中止)
- 6月12日 ISO 国際会議(ZOOM 会議)
- 6月23日 令和2年度第1回総務委員会
- 6月24日 技術交流会(事前に中止を決定済み)
- 7月 2日 第2回総務委員会
- 7月 8日 知的財産部会リーダー会議
- 7月20日 マーキングペン JIS 改正部会(中止、延期)

- 10月12日 技術国際委員会(書面会議)
- 10月15日 第4回総務委員会
- 10月23日 マーキングペン第2回 JIS 改正本委員会(対面会議+ZOOM 会議)
- 11月13日 理事会(書面審議)
- 11月18日 臨時総務委員会
- 11月18日 知的財産部会リーダー会議(Teams 会議)
- 11月19日 お客様相談室連絡会(ZOOM 会議)
- 11月20日 製品安全小委員会(対面会議+ZOOM 会議)
- 12月 8日 調査研究・広報委員会(ZOOM 会議)
- 12月11日 鉛筆削り第2回 JIS 改正分科会(対面会議+ZOOM 会議)
- 12月17日 第5回総務委員会



部会や委員会の活動内容 (令和元年下期～令和2年上期) (JIS や ISO の変更点など)

1) 鉛筆部会 (中嶋康治 部会長)

- 令和元年度下期、令和2年度上期の部会の開催はなし。
- JIS S 6006 は令和2年3月23日に公示された。

【主な改正点】 S 6006 (鉛筆、色鉛筆及びそれらに用いる芯)

1. 筆記濃度 [8.7 b)]

関連国際規格 (ISO 20318-2) と同様に濃度試験の画線機を従来のレコード式 (A 法) とらせん式 (B 法) いずれも使用できるようにした。HB の濃度もそれぞれで規定した。

2. 画線用紙 [8.7 b) 1)]

画線用紙についても従来のケント紙に加え、ISO 12757 (油性ボールペン) と ISO 14145 (水性ボールペン) に規定している紙も使えるようにした。

3. 濃度測定器スポット径 [8.7 b) 12)]

直径 4mm → 3.4mm～4.0mm に変更 (2013 年追補より)

4. その他

- 引用規格 (箇条 2) …関連国際規格 ISO 20318-2 を引用規格に加えた
- 芯の定義 (3.1.2 及び 3.2.2) …JIS S 6005:2018 に合わせた
- 有害物質 (箇条 6 表 6) …表現を JIS S 6005:2018 に合わせた
- 検査方法 (箇条 9) …JIS Z 8301 に従い訂正 など

2) シャープペンシル及びシャープペンシル用芯 JIS/ISO 部会 (北澤勝徳 部会長)

- 令和元年度下期、令和2年度上期の部会の開催はなし。
- JIS S 6013 が令和2年3月23日公示された。

【主な改正点】 S 6013 (シャープペンシル)

1. 対応国際規格 [箇条 1]

ISO 9177-1 から ISO 20318-1 へ変更した。

2. 表示直径 [4.4]

対応国際規格 (ISO 20318-1) と同様に、0.2、1.3 及び 1.4mm を追加した。

3. 口径 [5.1]

対応国際規格 (ISO 20318-1) と同様に、プラスチック製 (表 5) を追加した。

4. 数値の丸め方

現実的に口径寸法測定では不可能であり、その他試験において丸め方を規定しなくても問題無いと判断し削除した。

5. 試験方法 [箇条 8]

対応国際規格 (ISO 20318-1) と同様に、耐衝撃性試験の落下面にコンクリート面を追加した [8.8]。

プラスチックチャックの連続ノック作動回数を表 13 に追加し、ノック作動速度を 60 回/分 → 50 (回/分以上) に変更した [8.9]。

6. 表示 [箇条 10]

規格番号も省略可能な表示項目とした。

7. その他

試験条件 [8.1] …JIS Z 8301 に従い、常温及び常湿を、温度 $20 \pm 15^\circ\text{C}$ 及び相対湿度 $(65 \pm 20)\%$ に変更。

3) ボールペン JIS/ISO 部会 (伊藤浩之 部会長)

- JIS ボールペン 3 規格：S 6039 (油性 BP), S 6054 (水性 BP), S 6061 (ゲルインク BP) 改正案を令和 2 年 11 月に答申、12 月に公示となった。

【主な改正点】 S 6039 (油性 BP)

- 規格様式を Z8301:2008 に対応する様式に修正した。
- 【1.適用範囲】：対応国際規格を ISO12757-1：1998 から ISO12757-1：2017 とした。
- 【6 レフィルの形状及び寸法並びに構造】本箇条を新設し、レフィルの区分を示す箇条 4 と分けた。また対応国際規格と異なる 2 箇所のレフィル寸法を国際規格に整合させた。
- 【5.3】 JIS S 6061 と同様に、キャップが JIS6060 に適合することを新たに規定した。
- 【7.3 試験用紙】従来の筆記用紙に加え、水性ボールペン用の筆記用紙も使用可能とした。筆記用紙の裏表の区別や pH 等の要件を削除した。
- 【8.3.14 有害物質】対象製品を 14 歳以下の子供向けの製品とした。
試験方法を参考規格 ISO8124-3 と可能な限り整合させた。
- 【10.検査方法】品質管理を適切に行えるよう、JISS 6061 と同様、本箇条を新設した。
- 【11 表示】規格番号を省略可とする等、表示要件を緩和させた。
- 旧規格にあった”試験報告”の箇条は、運用の実態が無いため削除した。

【主な改正点】 S 6054 (水性 BP)

- キャップの安全要件について、JIS S6060 (筆記及びマーキング用具—窒息のリスクを軽減するためのキャップ仕様) に適合しなければならないことを新たに規定する。
- レフィルの形状及び寸法並びに構造についての箇条を新設し、レフィルの区分を示す箇条 4 と分ける。
- 従来の試験用紙に加え、油性ボールペン用の試験用紙も使用可能とし、試験用紙の裏表の区別や pH 等の要件を削除する。
- 有害物質試験の対象製品を 14 歳以下の子供向けの製品とし、試験方法を参考規格 ISO8124-3 と可能な限り整合させる。
- 品質管理を適切に行えるよう、検査方法について新たに規定する。
- 製品への表示事項について、規格番号を省略可とする等、表示要件を緩和させる。
- 旧規格にあった試験報告の箇条は、運用の実態が無いため削除する。

【主な改正点】 S 6061 (ゲルインク BP)

- レフィルの形状及び寸法並びに構造についての箇条を新設し、レフィルの区分を示す箇条 4 と分ける。
- 品質について、初筆性能の項目を削除し、筆記性能の項目に取り込む。
- 従来の試験用紙に加え、油性ボールペン用の筆記用紙も使用可能とし、試験用紙の裏表の区別や pH 等の要件を削除する。
- 有害物質試験の対象製品を 14 歳以下の子供向けの製品とし、試験方法を参考規格 ISO8124-3 (Safety of toys - Part3:Migration of certain elements) と可能な限り整合

させる。

- e) 受渡検査の初筆性能の項目を削除した。
- f) 製品への表示事項について、規格番号を省略可とする等、緩和させる。
- g) 旧規格にあった試験報告の箇条は、運用の実態が無いため削除する。

4) マーキングペン JIS/ISO 部会（伊藤泰嗣 部会長）

・「マーキングペン」JIS S 6037 改正中。原案作成委員会の分科会（R1/12/19）及び本委員会（R2/2/20）を開催した。

令和3年1月中には成果物を提出予定。令和3年度中に公示予定。

5) 修正液 JIS/ISO 部会（畠山 剛 部会長）

- ・JIS 自体を廃止するか存続するか、会員にアンケート調査を実施したところ、すべての会員が存続を希望した。今後の運営方法の見直しのため、部会を開催（R2/3/2）した。
- ・次回の部会開催は2022年当初に開催し、2023年のJIS改正に備えることとなった。

6) 万年筆 JIS/ISO 部会（瀬利由子 部会長）

- ・下期は部会を2回（2019/7/20、2020/2/25）開催。JIS S 6025の改正内容を協議。安全キャップ、有害物質について、他のJISと整合させ、他の部分も現実に即した内容に変更する。区分A（2020/11/30）に応募した。令和3年度中の公示をめざす。

7) 知的財産部会（菊池英龍 部会長）

※活動は、（一社）全日本文具協会 知的財産権委員会との合同部会として実施

- ・令和元年度下期はリーダー会議を1回開催（2019/11/6）。
- ・第29回知的財産権3団体（時計・玩具・文具）交流会を幹事団体として開催（2019/11/29）。参加者は43人
- ・知的財産権セミナーを次の2テーマにて開催（2020/2/12）。参加者は91人。
 - ①「オリンピック・パラリンピックの知的財産とアンブッシュマーケティングに関する考え方」
 - ②「商品デザイン・商品企画担当者のための知的財産権講座」
- ・令和元年度の活動報告書を（一社）全日本文具協会のホームページに掲載した。
- ・令和2年度上期は、リーダー会議（2020/7/8開催）において、国際文具・紙製品展 ISOT2020（2020/9/2～4）における模倣品実態調査について、コロナ禍における実施条件や手順を検討。その後、コロナ感染が拡大（第2波）したため、リーダー会議で設定した実施条件を満たさないと判断し、当年度の模倣品実態調査の実施は中止とした。
- ・第30回知的財産権3団体交流会の開催について、幹事団体（日本時計協会）より1年延期を決定した旨の連絡。
- ・6社・2団体が参加していた中国意匠公報の共同購読を中止。
- ・令和2年度下期は知的財産権セミナーの開催を予定（2021年3月）。

8) 製品安全小委員会（塩井恵子 部会長）

- ・令和元年度下期は2回開催（2019/11/22、2020/2/21）
（筆記具の安全基準）
- ・海洋汚染防止のためマイクロプラスチックを規制する動きがあるが、筆記具はまだ特に対象とはなっていない。
（安全関連情報）
- ・経産省からデクロランプラスの含有調査依頼が2月にあった。

- 米国関連で、ACMI 関連情報の報告。Prp.65 に関する各社との情報交換。
- 欧州で二酸化チタン（粉体状）が発癌性区分 2 に分類決定。
- SCIP データベース：2021 年 1 月から成形品に 0.1%以上 SVHC を含有する製品を提供する企業は報告要。
- 次期も 3 ヶ月ごとの定期開催を行い、筆記具の安全基準の検討、安全性関連情報の交換を行う。
- 令和 2 年度はコロナ騒動のため 5 月に予定した会議は中止し、8 月のみとなった(2020 年 8 月 20 日書面審議)。
(筆記具の安全基準)
- 経産省からプラスチック資源循環に関する業界としての意見を求められる。2021 年に新法ができる模様。事務局を中心に業界として他の団体とも協議し慎重に対処したい。
(安全関連情報)：欧州
- 二酸化チタンの発がん性物質カテゴリ 2 指定。欧州筆記具メーカーの状況に注意が必要。
- 安全製品データシートの改正及び UFI。EWIMA の「筆記具は成形品」に従えば不要。
- SCIP(成形品内の SVHC データベース)。これは成形品が対象であるため、2021 年 1 月 5 日から適用。

9) 国際標準化提案事業委員会（塩井恵子 ISO/TC10/WG18 議長）

<国際会議出席状況>

- 令和元年度下期からの国際会議参加は ACMI 年次総会出席(11/4,5)、EWIMA 技術小委員会出席(11/6)があり、塩井、伊藤氏、尾松氏などで出席したが、令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響で 6 月予定の ISO TC10/WG 18 ロンドン会議等の国際会議は開催されず出席していない。
- ただし、ZOOM 会議を 6 月 12 日に開催した。日本、中国、韓国、フランス、スウェーデンから 10 名が出席した。

<ISO の活動状況>

- 新規提案(公文書用マーキングペン NWIP3135)
公文書マーキングペンの ISO 化を提案は NWIP(新業務項目の採択)で「Approve」多数ながら、Expert 登録のメンバー国数が不足していたため、採択されなかった。今後改めて提案を行う。
- 5 年見直し後の改正活動
 1. ISO 9957-2 (製図用インク-墨汁以外の水溶性インク)
- 要求事項及び試験条件 改正を完了
 2. ISO 11540 (筆記具及び表示用具)
- 窒息のリスクを軽減するためのキャップの仕様 改正活動中
- 現行規格の 5 年見直し
各部会の協力を得て、すべて確認「Confirm」となった。
 - ISO 9957-1 (製図用インク-水溶性墨汁インク-要求事項及び試験条件)
 - ISO 12752-2 (油性ボールペン及びレフィル-公文書用)
 - ISO 14145-2 (水性ボールペン及びレフィル-公文書用)
 - ISO 9177-2 (シャープペンシル-黒色芯-分類及び寸法)
 - ISO 9177-3 (シャープペンシル-黒色芯-HB 芯の曲げ強さ)
 - ISO 9180 (鉛筆の黒色芯-分類及び直径)
 - ISO 9175-1 (トレース紙用製図インクペンの管状チップ
- 定義、寸法、呼称及び表示)

10) 電気鉛筆削り機及び手動鉛筆削り器 JIS 改正委員会（長谷川重雄部会長）

令和2年4月より、日本鉛筆工業協同組合（解散）から移管された。

令和2年3月に JIS S 6049（電気鉛筆削り機及び手動鉛筆削り器）改正の応募をした。

すでに2回分科会を実施しており、課題が解決次第、本委員会を開催する。

筆記具工業会会員以外の多数のメーカーや経済産業省の電安法担当部署など、従来の筆記具の JIS とは違った各方面からの協力を得ながら進めている。

中止になった行事

本工業会では毎年いくつかの行事を行い、会員への情報提供と会員間の交流を促進しております。しかし昨年は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため下記の行事を中止しました。

- 技術交流会（令和2年6月24日、共和会館）
- 懇親ゴルフ（ // 10月4日 水海道ゴルフクラブ）
- 会員研修会（ // 11月4日 浅草橋ベルモントホテル）
- 年末講演会・懇親会（ // 12月2日 上野精養軒）

令和3年のお知らせ

○第20回通常総会

と き 令和3年5月31日（月）午後5時
と ころ 上野精養軒



○創立20周年記念祝賀会

と き 令和3年12月6日（月）午後5時
と ころ 東京丸の内 東京會館



編集後記

久しぶりに刊行いたしました。時間を空けてしまい、申し訳ございませんでした。

今後は、コロナ禍に負けないように、集まらずにできる活動として、「JWIMA 通信」を大いに活用して、有益な情報を定期的にご提供していきたいと思っております。記事のご要望お寄せください（吉田）。